

船橋市教育委員会会議7月定例会会議録

1. 日 時 平成26年7月18日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時02分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 石 坂 展 代
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 松 本 文 化
4. 出席職員 教育次長 松 田 重 人
管理部長 金 子 公一郎
学校教育部長 古 橋 章 光
生涯学習部長 瀬 上 きよ子
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼指導課長 松 本 淳
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之
生涯学習部参事兼青少年課長 鈴 木 隆
財務課長 廣 瀬 清 美
施設課長 小 川 良 平
学務課長 棚 田 康 夫
保健体育課長 向 笠 真 司
総合教育センター所長 赤 熊 一 英
文化課長 田久保 里 美
生涯スポーツ課長 石 井 義 男
教育支援室副主幹 亀 田 智 久
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第41号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 議案第42号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第3 報告第4号 平成27年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項の一部
変更について

第4 報告事項

- (1) 平成26年度第2回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 学校図書システムの更新について
- (3) いじめ防止啓発カードについて
- (4) 平成26年度 青少年キャンプ及び津別町交流事業について
- (5) 「ふなばしミュージックストリート」の開催について
- (6) 平成26年度全国高等学校総合体育大会「煌めく青春 南関東総体2014」に
ついて
- (7) 学校プール開放事業について（※8月定例会にて内容の訂正あり）
- (8) 未来（あした）への道 1000km 横断リレーについて
- (9) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

6月20日に開催しました教育委員会会議6月定例会の会議録をコピーしてお手元
にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日、会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨1名より申し出がありました。
傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されてお
ります「傍聴人の遵守事項」について守っていただき傍聴されるようお願いいた
します。

それでは、議事に入りますが、議案第41号及び42号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（9）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、臨時代理の報告に入ります。

指導課長、お願いします。

【指導課長】

それでは、本冊の1ページから14ページになりますので、よろしくお願ひいたします。「平成27年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項の一部変更について」でございます。

平成27年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項につきましては、教育委員会6月の定例会において可決され、決定されたところでございますが、平成26年度から27年度にかけて変更になりました千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項の変更に伴って、変えるべきところに誤りがありましたので、一部変更させていただきたくお願ひ申し上げます。

本来であれば、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして、この教育委員会会議でご審議いただくものでございますが、千葉県教育委員会への報告及び提出期限が7月4日までと設定されており、会議を招集する暇がございました。そこで、同規則第3条の2第1項の規定に基づきまして、教育長の臨時代理によりまして処理させていただきましたので、同規則第3条の2第2項の規定に基づきまして、この会議において報告をさせていただくものでございます。

それでは、一部変更の内容についてご説明を申し上げます。本冊の4ページでございます。その第3、前期選抜、赤字部分のところでございます。新旧対照表を作成してございますので、14ページをお開きください。6月の定例会では、表の「旧」の欄のところ、ちょうど真ん中の部分に、「船橋市立船橋高等学校が定めた期待する生徒像及び受検者の志願理由書等に基づき」というところがございますが、来年度の入試から受検者の志願理由書は必要ないということにいたしましたので、その部分を削除させていた

だきまして、左側の「新」の欄、中段にあります「船橋市立船橋高等学校が定めた期待する生徒像に基づき」、この部分だけ残して後は削除するということでございます。その部分の一部削除ということで、変更させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項（１）について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

報告（１）でございます。「平成２６年第２回船橋市議会定例会の報告について」でございます。別冊２の１ページをお願いします。

初めに、会期でございますけれども、５月２６日に開会をいたしまして、３０日間の会期により開催され、６月２４日に閉会いたしました。開会日の５月２６日には市長から上程議案に関する提案趣旨説明がございました。

本会議に上程されました教育委員会所管の議案等でございますけれども、まず議案といたしまして、議案第１号「平成２６年度船橋市一般会計補正予算」、議案第８号「船橋市公民館条例の一部を改正する条例」、議案第９号「船橋市西図書館建替工事請負契約の変更について」の３議案が上程されました。この３議案につきましては、市長からの意見聴取案件としまして、教育委員会教育委員会会議５月定例会においてご審議の上、可決いただいた議案でございます。その他３つの議員発議案と４つの陳情がございました。

なお、発議案第９号及び発議案第１０号につきましては、陳情第１８号及び陳情第１９号が採択されたことに伴い、意見書の提出に関して、議会最終日に提出された発議案でございます。

次に、６月２日に議案に関しての質疑がございまして、その後、各委員会に議案が付託をされました。質疑の中では、資料に記載いたしました。議案第１号「平成２６年度船橋市一般会計補正予算」に関連いたしまして、船橋小学校について２名の議員のほうから質問がございました。

続きまして、６月３日から６月９日までの土日を除く５日間で一般質問がございました。管理部、学校教育部、生涯学習部へのそれぞれの質問事項は資料に記載のとおりでございますが、共産党の中沢議員から教育委員長に答弁を求める旨の趣旨通告がございまして、一般質問３日目の６月４日、山本委員長にご出席をいただいております。その

中で、「愛国心教育、歴史教育、平和教育について、日本が過去に引き起こした侵略戦争を肯定・美化するような歴史教育や、そうした歴史認識と結びついた愛国心教育を、権力によって学校現場に押し付けることは許されないと考えるがどうか」との質問がありまして、委員長より、「歴史教育において、事実に基づいて教えるということが重要であることは言うまでもない。しかし、何をもって事実とするかという点で、見解の違いから論争となることもある。未確定な事柄について断定的に取り上げたり、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げることは避けなければならないと考える。また、国や郷土を愛する心、いわゆる愛国心を育むことはとても大切なことだと思う。しかし、これは押し付けて育つようなものではないと考えている」という旨のご答弁をいただいております。山本委員長におかれましては、お忙しい中、ご出席の上ご答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

続きまして、6月17日、文教委員会が開催されまして、付託されました議案、発議案、陳情の審査が行われました。委員会での審査結果は、資料9ページの別表1のとおりとなっております。

次に、6月19日に、予算特別委員会が開催され、付託されました補正予算について審査されました。委員会での審査結果は別表2のとおりとなっております。

6月24日、最終日でございますが、各委員会からの付託事件の審査結果の報告の後、採決が行われました。教育委員会所管の3議案につきましては、全て可決されております。その他の結果につきましては、別表1及び別表2に記載のとおりとなっております。

私からは以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

今、管理部長のほうから私の答弁を詳しく説明していただいたのですが、実は私が最後強調したいことは、もうちょっと別のところもあるので、それをお聞きいただきたいと思っております。教育委員会はいくまで合議制の執行機関だということで、教育委員長というか教育委員として、私の意見というような言い方で述べさせていただいたことをまずお断りいたします。

それから、今の歴史認識に関してですが、「未確定な事項について断定的に取り上げたり、特定の事項を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げることは避けなければならないと考えています。ただ、私は、国益を守るということは、極言すればそれは領土を守ること、国民を守ることだと考えています。そのような観点から歴史を掘り下げることが間違いではないと思っています」というふうな発言をいたしました。ちょっとつけ加えさせていただきます。

そのほか、何かございませんか。

続きまして、報告事項（２）及び（３）について、指導課、報告をお願いいたします。

【指導課長】

それでは、本冊の１５ページでございます。よろしくお願いいたします。「学校図書システムの更新について」でございます。

小・中・特別支援学校及び市立船橋高等学校の学校図書館で使用しているパソコン等のシステムをこの夏季休業期間中に更新する予定でございます。このシステムは、学校図書館での貸出・返却・検索・データベース化による蔵書管理及び学校間や市立図書館との本の相互貸借である図書物流を運用するためのシステムでございます。

現在のシステムは平成１８年度に導入したもので、ことしで８年目を迎えて、不具合が生じているということもございまして、今回、更新することといたしました。入札や契約等の実務につきましては情報システム課が担当しておりまして、システムの機能等の仕様について指導課が担当しております。

今回の更新につきましては、学校図書館の充実という意味合いもかなり強くございまして、市立図書館との横断検索とか図書事務職員がこれまで手書きにしていた帳票などにデータが直接反映されるなどの機能を取り込むことで、業務の効率化、図書館活用の活性化を図ってまいりたいと思います。

今までコンピュータで、それぞれ学校間に、どこにどういう本があるかという検索は一つの画面で出てきたんですが、図書館はまた別の画面に入らなければいけなかったんです。それが一つの画面で検索できるということで、児童・生徒がいろいろなところで本を見つけ出すことができるという意味で、ちょっとしたことなのですが、非常に大きな改革かなと思っているところでございます。

続きまして、「いじめ防止・相談」啓発カードでございます。委員の皆様のお手元にカードはございますでしょうか。次のページに印刷もしてございますが、昨年度も配布いたしましたカードでございます。本冊１７ページになります。お手元に配布しましたカードを、市内小中学校及び特別支援学校の全児童・生徒を対象に、６月２０日に配布いたしました。目的はいじめ防止と児童・生徒自身が直接相談できる窓口の周知でございます。配布に際し、各学級でいじめ防止に関する学級指導等の実施及び保護者向け案内文書の配布を依頼してございます。

このカードにおきましては、児童・生徒が直接相談しやすい窓口の紹介及び相談に対して迅速に対応するために、総合教育センターと青少年センターの２カ所を掲載してございます。また、電話で相談しづらい児童・生徒のために、青少年センターのメール相談アドレスも掲載してございます。それぞれの関係機関へ相談があったケースにつきましては、学校と連携をとりながら迅速に対応に当たるように、各学校と関係機関に依頼してございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

鎌田委員、お願いします。

【鎌田委員】

学校図書システム、大変効率的でいいことだと思うのですが、蔵書に関して、例えば音楽の教材のCDとか、視覚的な教材のDVDのようなものもあるとすれば、それも一緒にデータベース化されているのでしょうか。

【指導課長】

いろいろな記録媒体については、ここに乗ってきていないと思います。ただ、今後、やはりその必要性が出てくるだろうなと思っているところです。各学校、そんなにそろっているわけではないので、今後の検討材料になるかなと思っています。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか何か。

【篠田委員】

「いじめ防止・相談」啓発カードについて、「STOPいじめ」ですが、前にも聞いたことがあるのですが、この電話にはいつでも対応できるようになっているのでしょうか。

【指導課長】

昨年これを出したときに委員からご指摘があった点でございますが、青少年センターのほうは留守番電話になっておりますので、そこに入れて受け取ることはできます。ただ、その場で回答するのはなかなか難しいということでございますが、そういう形になっております。ただ、メールのほうは、すぐというか、次の日に返せますので。それも、夜にかかってきたときに、本当はすぐに返せばいいのだろうなとは思っているところでございます。

【委員長】

ありがとうございました。

【鎌田委員】

このカードは、これまでもつくられているわけですよね。どんなところにお配りになって、このカードを見てeメールであるとか電話がかかってきたというようなことはわかるのでしょうか。もしわかれば、カードをどういうタイミングで、どのぐらい、どんなところに配っていったら、また、どのぐらいの頻度で配ってあげたら効果的なのか、その辺の見通しはいかがでしょうか。

【指導課長】

実績につきましては、どうカウントするか難しいところなのですが、子供から直接、いじめについての相談があった件数は、昨年度は総合教育センターで3件、青少年センターで1件ということでございます。保護者のほうもこのカードを見てかけていらっしゃるかと思いますが、どうしてかけてきたのですかとはいなかなか聞けませんので、そういう状況でございます。ことし配ってから、総合教育センターのほうに、小学校の男の子が電話をしてきたということです。これは現在、学校のほうと両センターに置いているところで、今後はどういうところに置いたらいいのかは検討したいなと思っています。児童ホームとか、公民館とか、そういうところに置いたらいいのかどうかということも含めて検討したいと思っています。

【委員長】

ありがとうございました。

【石坂委員長職務代理】

先ほど篠田委員がおっしゃられたように、何時から何時でしたら対応ができると思いますか、迅速な対応というのがすごく重要だと思います。たとえ人数が少なくても対応が必要だと思いますので、やはり9時から5時とか時間を書いておいたほうがいいのではないかと思います。今ですと、メールを送ればすぐ返信が来るような感覚が多いかと思うので、時間の記載を次回のときはしていただきたいなと思います。

それと、小中学生は、学校は今日まででしょうか。これから夏休みに入ると、さまざまな相談があるかもしれませんが、アイデアとしては、駅のホームなどにこれを大きくして、連絡先などがあれば、結構皆さん目にできるのではないかと思います。

【指導課長】

ありがとうございます。実は今年これをつくって配りまして、カードも大切なのですが、これをポスター化をして貼り出したらどうかという案がございます。予算はとっていないのですが、ポスターで掲示をして、いろいろな箇所に掲示したらどうかということ、今考えているところでございます。

【委員長】

時間に関しては去年も出たと思うのですが、これ、毎年印刷するのであれば、やはり職員が直接対応できる時間を入れたほうがいいかなと思います。ストックがあるのでしたら仕方ないかもしれませんが、去年も出ている意見ですので、よろしく願いいたします。

そのほか何かございますか。

【篠田委員】

いじめに関しては、1件でも事故があったらいけないと思います。この電話は留守番電話みたいな対応をしているということですがけれども、いろいろな場合があると思うんです。例えば電話して、留守番電話だったから話すのをやめてしまった。電話したんだけど、「ああ」と言って、喋らないで電話を切ってしまったというケースもあると思うのです。やはり、たとえ1件でも何か変なことがあったらいけないと思うので、着信の経歴がわかるような、どこの電話番号からかかってきたというのがわかるようなシステムが必要なのではないか。非通知になっていれば別ですがけれども。

例えばこのお子さんが電話したんだけど、気持ちとして、「電話しちゃったけど、やっぱり言えないな」とか、そういう感覚の子もいると思うんですよ。そういう子供たちに対しても配慮できるような、着信の電話番号がわかって、わかったらこちらから逆に「電話があったようですが、何かありましたか」ということができるような体制というのも一つ考えていただければいいのではないかなと。すぐにはなかなか無理でしょうけれども、やはり1件でも、1人でも事故があったら本当に大変なことなので、その辺のところを配慮していただければと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

鎌田委員、お願いします。

【鎌田委員】

ポスター化するというときに、これを大きくしてということも効果があるのでしょうか。でも、一回貼って、目で慣れてしまうと、それで終わったりしてしまうので、幾つかのパターンで時々貼りかえるとか、最近はLINEによるいじめが表に出ないで発生していたりするので、LINEでのいじめもだめなんだよと、新種のはポスターに新しく入れ込むとか、一回デザインを決めるのではなくて、あの手この手で、いろいろなところで、とめるための刺激をしてやるなんていうのもいいのかなと思いました。

【委員長】

指導課長、よろしいですか。では、そういう意見でよろしくお願ひいたします。
続きまして、報告事項（４）について、青少年課、報告をお願ひいたします。

【青少年課長】

青少年課でございます。報告事項（４）、「平成２６年度 青少年キャンプ及び津別町交流事業について」、ご説明いたします。資料１９ページをごらんください。

初めに、青少年キャンプ事業でございます。小学４年生から中学３年生を対象に、７月２５日から２７日までの２泊３日の行程で、千葉県立鴨川青年の家を拠点に実施してまいります。参加予定者は、青少年と指導者を含め１４６人でございます。

次に、船橋市津別町青少年交流事業でございます。津別町との青少年交流事業は平成元年に始まり、以降、青少年の派遣と受け入れを相互に行いまして、今回で２６回目になります。今年は津別町の子供たちが船橋市を訪れ、８月２日から６日までの４泊５日の行程で市内にホームステイをしました後、一宮少年自然の家を拠点に交流事業を実施いたします。参加予定者は船橋市・津別町を合わせて１０３人でございます。

両事業とも、ふだんの生活とは異なる環境の中で、学年も学校も違う子供たちが共同の宿泊体験を通しまして、互いに協力し合い、助け合いながら、たくさんの仲間をつくり、この夏一番の思い出となるよう、関係団体が主体となって実施するものでございます。

青少年課からは以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【篠田委員】

青少年のこのキャンプは、いろいろな地域の方たちと交流してということがあっていいと思うのですが、前にもちょっとお話ししましたように、南のほうとか北のところも交流が必要だと思います。もう一つ、例えば沖縄とか、基地のある市町村というか県というか、そういうところも若いうちに、船橋にいるありがたみをわかるには、沖縄の基地のあるところとか、いわゆる国防、国を守るために、ある地域では、犠牲というのか、大変な苦勞をされているところがあるわけです。船橋は本当に幸せなまちだと思うのですが、その幸せの陰に苦勞している県が日本国の中にあるわけですから、そういうところも若いうちに視察に加えるということも必要なのではないかなと思っています。すぐできることではありませんけど、意見として。

【青少年課長】

貴重なご意見ありがとうございました。

【委員長】

去年も篠田委員は同じような趣旨の発言をされていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項（５）について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

文化課でございます。本冊 21 ページ、報告事項（５）、「『ふなばしミュージックストリート』の開催について」、ご報告させていただきます。

当企画は、市政執行方針でも掲げられております音楽でまちを包み込む事業の一環として、今年度から開始いたします。毎年実施している２月の音楽フェスティバルに新たに加わる秋の音楽イベントとなります。日時は１０月２６日、日曜日。午前１０時から午後６時まで。場所は天沼公園から市民文化ホールまでのホール３カ所を含む船橋駅周辺や、最近では新船橋のショッピングモールですとか、石井食品さんの新社屋にコミュニティスペースができるということで、そこも現在、場所として考慮しております。また、ＪＲ西船橋駅構内というお話も現在いただいており、現在約１０カ所の場所、それと近隣の店舗にも今後拡大をしていく予定になっております。

募集状況ですが、６月１５日号の「広報ふなばし」で募集開始をいたしまして、朝日新聞、東京新聞、千葉日報社、地域新聞各紙に掲載していただいて、各団体へのＰＲも含め、本日までに２３８団体の申し込みがありました。内容はクラシック、ジャズ、ポップス、ロック、ゴスペルなど、さまざまなジャンル、編成もさまざまなグループなのですが、ほぼ８割方は１人から５人ぐらいまでの少人数の路上系の方が多いなという印象を受けております。参加者の年齢は、下は小学生から上は７０代までと、年齢層も非常に幅広くなっております。

さらには、この音楽祭の大きな特徴なのですが、グランプリを決定する仕組みを現在構築中ございまして、そのグランプリの方には文化ホールの単独ライブをプレゼントすることと、それについては、観客の方もただ見るだけではなく、参加をするという内容にしたいと思っていることと、それから、地域の商店街とも協力をして、今までにない地域に開かれた音楽祭になる予定で、現在、実行委員会とともに準備を進めております。今後は８月２５日の定例記者会見を初め、本事業を広く周知し、市内外から大勢のお客様にお越しいただけるように、各方面に積極的に周知を図っていく予定でございます。

以上、文化課からの報告でございました。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

鎌田委員、お願いします。

【鎌田委員】

大変素晴らしい企画で、さらに文化ホールのライブは参加型のイベントになるということで、こうしたミュージシャン育成、音楽のまちというだけではなくて、まちの活性化につながる大変いい試みだなと思いました。こういうのはできれば単発ではなくて、定期的というところまでは大変かもしれませんが、できるだけ頻度を高めて、こういう場所に季節のいいときに行くところこういう音楽が聞ける、というような継続が大事だと思いますが、そこら辺の見通しはいかがなのでしょう。

【文化課長】

ただいま鎌田委員からおっしゃられたように、これは今回初めてスタートするわけですが、実行委員会の中では、日本だけではなく世界へ発信する音楽祭に育てていきたいという志を高く持って現在進めております。そのようになれるよう頑張りたいと思います。

【委員長】

そのほか、何かございますか。

【篠田委員】

初めてのことで大変だと思うのですが、頑張ってください。

【文化課長】

ありがとうございます。

【委員長】

続きまして、報告事項（6）から報告事項（8）について、生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

生涯スポーツ課です。本冊の23から26ページを見ていただきたいと思います。「平成26年度全国高等学校総合体育大会 煌（きら）めく青春 南関東総体2014」の開催になります。開会式を含む開催まであと2週間となりました。先月27日の金曜日、

船橋グランドホテルにおいて男女バスケットボールの組み合わせ抽選会が開催されました。その結果につきましては、次の25ページを見ていただきたいと思います。今回、全国から59チームの選手が参加します。そのうち高校総体の開催権を持っているところにつきましては、出場枠2のところ、1校ふえて3校出場する予定であります。

この表の左側のほうを見ていただきたいのですが、千葉県の中で19番目に柏日体が2日の日、県立豊浦高校と試合をする予定になっております。それから右側のほうの49番目、県立幕張総合が神戸村野工業と試合する予定になっております。そして、市立船橋高等学校、41番目になりますが、こちらのほうは県立山形中央高校とそれぞれ2日の日で試合する予定になっております。市立船橋につきましては、アリーナのほうで開催する予定で、第4試合目の開催になります。

それから、次のページに女子のものも載せております。女子につきましては八千代市が開催ということになっております。その中で、千葉県からは左側の17番目、千葉英和高等学校になります。それから右側のほうで38番目、市立習志野高等学校。一番下の59番目、昭和学院高等学校が出場する予定になっております。今、開催に向け、一生懸命準備しているところでございます。

それから、次に報告(7)になります。本冊27ページ、プールの学校開放になります。ことしも学校の協力のもと、24校の協力をいただきまして、日時については8月11日から後期終わりの8月29日まで、それぞれ学校でこの予定で了解いただいております。1日の中で午前の部、午後の部と、3回にそれぞれ分けまして、定員それぞれ120名という中でプール開放をやっていきます。

その中で、もう一つあるのは、★印、前期5番目の小室小学校、中期のところ高郷小学校、後期の大穴小学校、これはちびっこスイミングスクールを実施する予定であります。プールの1レーンをロープを張りまして、そこだけを別枠にして、ここでちびっこスイミング教室を開催するという事で予定しております。例年、プールの事故がたまにございますので、引き続き、しっかりした対応をしていきたいと思っております。

それから、次の29ページになります。これは昨年から始まっており、東京都主体で開催しているのですが、去年は東京オリンピック・パラリンピック招致の目的と復興の思いをつなごうということで、2つの目的でやっておりました。ことしはオリンピック招致が決定しておりますので、復興の思いをつなごうということで、7月24日から8月7日に青森から東京まで、1000kmリレーということです。

その中で、昨年もお話ししましたが、8月7日最終日、千葉県庁を9時に出発しまして、若松中学校まで、今年も中継地点となっております。8月7日の11時45分前後にリレーの選手が寄るということを伺っております。一応、こういうことがありますということで、お知らせしております。

以上です。よろしくお願ひします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

鎌田委員、お願いします。

【鎌田委員】

報告事項（7）ですけれども、プール開放は大変いいことだと思います。網掛けと白いところで企業名が入っているのは、業務委託ということなののでしょうか。それと、★印のところがちびっこスイミング、これも大変いいことだと思うのですが、会社さんが委託の中身だとしたら、委託の中に入っているのか。また、父兄さんとか、そういう人たちがされるのか。もう一つの業務委託の内部だとすると、京浜企業さんのほうは★がついていないのですが、そういうようなところで、もし業務委託だとしたら、委託の中身をお願いできるのか。

もう一つ確認ですが、事故もそうなのですが、衛生面等、そこら辺は任せて問題ない企業さんかどうか、そこをご確認をお願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

まず、これは警備の資格を持っている業務委託で、去年からお願いしております。色分けしているのは、確かに会社2名ということで、入札を行って2名の会社になりました。この★印のちびっこスイミングにつきましては、募集をかけて、こちらの協栄のほうで対応できるということでやっていただいております。

それから、衛生面につきましては、当然、その前に小学校等で開催していますので、それが終わりますと、プールを一旦きれいにしまして、入れかえしてきちんと対応していただくということで伺っております。

あともう一つ、何でしたでしょうか。

【鎌田委員】

例えば今の協栄さんの業務委託の中身だとすると、今後、そういうちびっこスイミングの評判がいいということになれば、もう一つの京浜企業さんとか、何かそういう企画も依頼するという可能性はあるのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

今のところ、予算の関係もありますので、今年度はこの状態で、来年度以降はちょっと検討してみたいと思います。

【委員長】

そのほか、何かございますか。
石坂委員。

【石坂委員長職務代理】

プールのことに関連して、日程ですが、前期が8月11日から15日までの期間で、ことしは7月中に実施はないということでしたか。そういう形でしたでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

学校のほうで7月中は大会のために使っているということで、ことしは8月にさせていただきました。例年ですと、7月下旬あたりから入れさせてもらっているのですが、ことしは8月からということで。

【石坂委員長職務代理】

では、ことしは8月11日から。例年、水泳大会はやっていますよね。

【生涯スポーツ課長】

はい、やっております。

【石坂委員長職務代理】

ことしはこうなっているのですね。

すみません、もう1点、インターハイのほうですが、ポスターをいろいろなところで見かけるようになりました。しかし、地元・市船についてや、出場日程など、もう一つ盛り上がっていないと思うのですけれども。

【生涯スポーツ課長】

PRにつきましては、市役所の前とか、開催の体育館等、または駅、例えばJR船橋駅、新京成線北習志野駅、東葉高速線船橋日大前駅というところではポスター並びに旗は貼ってあります。今のところ、大きく新聞等に載せていただいたりとか、PRはしておるところですが、ちょっとまだ、意識的には皆さんに伝わっていないのかとは思っていますけれども。

それ以外には、市船につきましては、陸上、体操、バスケットボール、サッカー、柔道、バレーボール、水泳というところで、それぞれ各県で、または市で開催しているのは、前回お話しさせていただいたところです。

【石坂委員長職務代理】

わかりました。

【委員長】

具体的に、市船の試合日は7月何日になるのですか。

【生涯スポーツ課長】

8月2日のアリーナ、第4試合になりまして、時間は2時から、Aコートになります。メインアリーナにA、B、Cの3面つくっておりますので、そのAコートで開催する予定になっております。勝ち進むと、今度は運動公園でやる場合もございます。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問等ございますか。特によろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（9）、「その他」で何か報告したいことがある方は報告をお願いいたします。

生涯スポーツ課長、お願いします。

【生涯スポーツ課長】

前回、教育委員会会議におきまして、石坂委員のほうから、ホタルを育てる方の苦労等の話を聞けたらということで、先ほど、テーブルの上の一つ、A4の両面なのですが、置かせていただきました。左側に月を載せておりますけれども、例年5月下旬にホタル観賞会を行っております。見るとき、その後の6月から見ていただいて、今、6月が終わって7月に入っておりますので、裏を見ていただいて、ここが7月から12月の予定というか業務というか、やっている中身です。それを今度は1月、もう1回表のほうへ戻って流れを見ていただくと、1年間開催した後、次回に向けてこういう流れで作業されていると。その中の、こういったところが苦労しているところとか、工夫をしているところをまとめさせていただきました。

【委員長】

ありがとうございました。本当に大変な苦労をして、ホタルの里をつくられているのがよくわかりました。

【石坂委員長職務代理】

丁寧につくっていただきまして、ありがとうございました。2月にピンセット、ざる、スポイト等を使って細かい作業をするというのは、これは幼虫の数を数えるのですか。

【生涯スポーツ課長】

これは、見る場所の隣に作業場がございます。その中で、6月が終わりますと、1カ

月近くで孵化していったりしていくわけですが、それでいろいろ作業が出てくる。実際には私はやっておりませんが、話に聞くと、そういったピンセット等がないと使えないですよとか、いろいろ苦勞はされているようです。

【委員長】

以前、ホテルを実際に飼っている人から話を聞いたことがあります。これはゲンジボタルかヘイケボタルかわからないのですけれども、たしか生きたサザエとか、ああいうのでも大丈夫だという話を聞いたことがあります。そうすると、カワニナをとるのは本当に大変だと思うのですが、そういう別の巻貝で育てられるのだったら、もうちょっと簡単にできるかもしれないと思いました。専門でないとよくわかりませんが。

そのほか、何かご意見、ご質問ございますか。

生涯スポーツ課長、ありがとうございました。

続きまして、非公開としました議案第41号及び42号の審議に入りますので、傍聴人は退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

【委員長】

議案第41号について、総合教育センター、説明をお願いいたします。

議案第41号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第42号について、生涯スポーツ課、説明をお願いいたします。

議案第42号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。ありがとうございました。

午後4時02分閉会